

令和7年5月28日

お客様 各位

川之江信用金庫

愛媛県警察との「特殊詐欺等対策の連携に関する協定書」の締結並びに 特殊詐欺等対策に係る「情報共有型連携モデル」の運用開始について

川之江信用金庫（理事長 日浦 博基）は愛媛県警察との間で「特殊詐欺等対策の連携に関する協定書」を締結するとともに、特殊詐欺被害等対策に係る「情報共有型連携モデル（通称「埼玉モデル」）」の運用を開始いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

昨今、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺等については多様化・巧妙化し、被害件数・被害金額ともに増加傾向にあり社会問題となっています。

本協定書の締結並びに情報共有型連携モデルの運用開始により、愛媛県警察及び県内金融機関との連携を図り、特殊詐欺等の被害防止等に向けた取組みを推進してまいります。

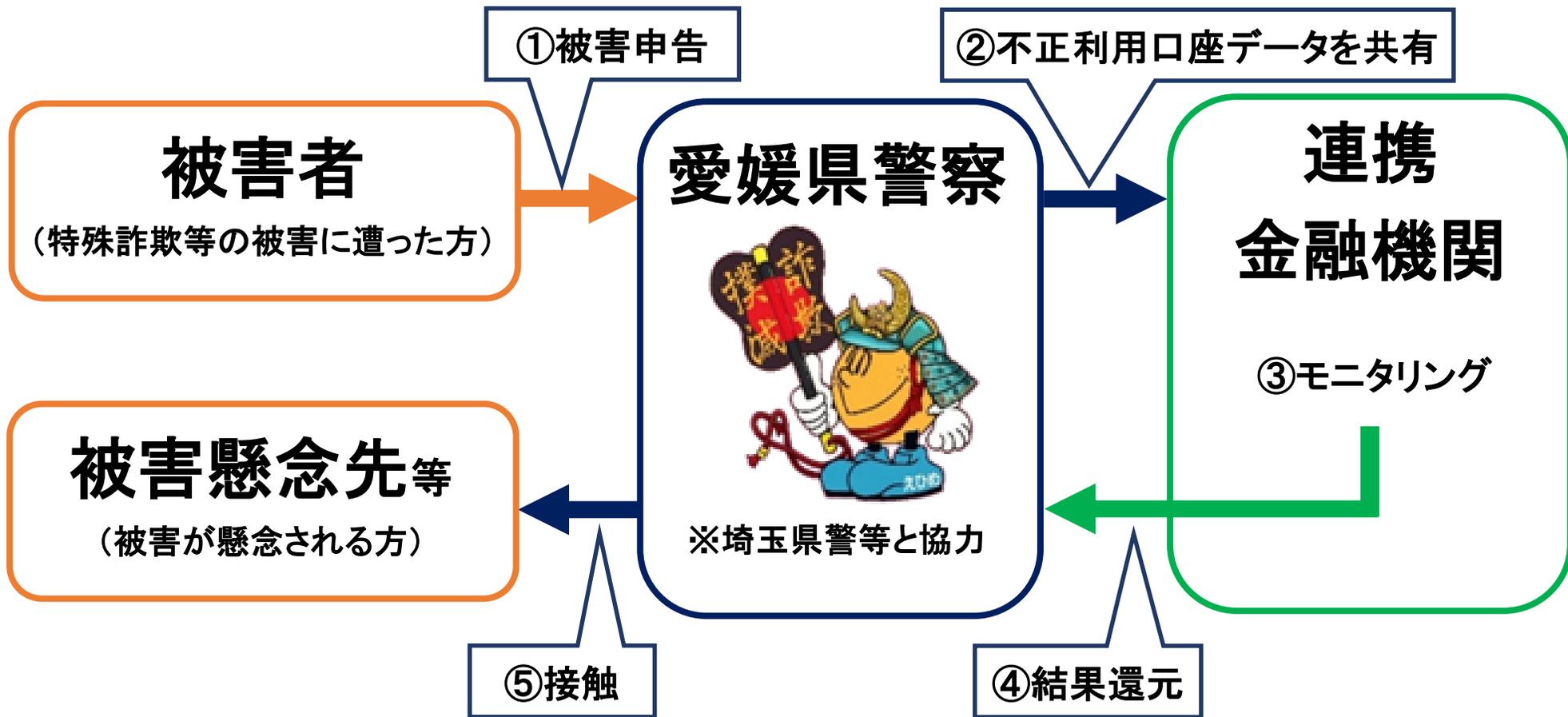
当金庫は、今後も地域社会の安全・安心を守るための活動に積極的に取組み、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策並びに特殊詐欺をはじめとする金融犯罪被害の未然防止に努めてまいります。

記

特殊詐欺等対策の連携に関する協定書	
締結日	令和7年6月2日（月）
目的	特殊詐欺等の被害の未然防止及び拡大防止並びに特殊詐欺等の犯行に加担等した者の検挙を推進するため愛媛県警察と当金庫が相互に緊密な連携を図ること
連携事項	<ol style="list-style-type: none">特殊詐欺等の被害の未然防止及び拡大防止に関する当金庫顧客等への広報啓発と当金庫における詐欺被害防止対策の向上に関すること特殊詐欺等の被害に遭っているおそれ又は特殊詐欺等の犯行に加担等しているおそれがある顧客等の情報に関する通報・相談の促進に関すること当金庫の口座の不正利用手口や対応事例等の情報に関すること

以上

本件に関するお問い合わせ
川之江信用金庫 コンプライアンス部
TEL：0896-58-1300 FAX：0896-58-1304
メール：kawashin@kawanoe.shinkin.jp



- 被害申告に基づき、不正利用口座データを収集。埼玉県警等と情報共有の上、それぞれの管轄区域内の金融機関とデータを共有する。各金融機関は当該データを基にモニタリングを行い、**表面化していない被害や不正利用される懸念がある口座を顕在化**させる。
- 被害／不正利用口座の懸念先を検知した場合は、金融機関から警察へ結果を還元。**警察から本人へアプローチした上で、その後の被害拡大等を抑止**する。